

平成 28 年 7 月 1 日

株主各位

東京都文京区本郷二丁目 38 番 18 号
株式会社カインス
代表取締役社長 上地史朗

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 28 年 5 月 25 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 28 年 7 月 1 日（金曜日）をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 28 年 7 月 1 日（金曜日）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。